

市議会議員 各位

東日本大震災復興推進・放射能対策本部  
放射能対策部 事務局長 伊藤 純

### 農林水産物の出荷制限指示等について

盛岡市産「原木しいたけ(露地栽培)」, 「ウグイ」の国からの「出荷制限指示」及び盛岡市産「コシアブラ(野生)」の県からの「出荷自粛要請」について通知がありましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1 盛岡市産原木しいたけ(露地栽培)の「出荷制限指示」について

5月9日付の岩手県の出荷自粛要請に引き続き, 5月10日付けで国から原子力災害特別措置法第20条第3項に基づく盛岡市産原木しいたけ(露地栽培)の「出荷制限指示」の通知がありました。

##### (1) 経緯

年月日	内容
H24. 5. 2	農協の簡易検査の結果を受けて, 県が生産者圃場から原木しいたけ採取し, 精密検査へ。
H24. 5. 9	結果判明 基準値超過 セシウム合計 140 ベクレル/kg 盛岡市長あて自粛要請
H24. 5. 10	盛岡広域振興局での打合せ会開催 各生産者に出荷自粛及び生産者説明会開催連絡 盛岡市ホームページ及び全庁掲示板へ掲載 情報提供(市議会議員・報道機関) <b>国から※「出荷制限指示」の通知</b>
H24. 5. 11 (出荷制限)	盛岡市ホームページ及び全庁掲示板へ掲載 生産者説明会 ・出荷制限, 県の支援対策, 今後の取り組みについて ・損害賠償請求について

##### ※「出荷制限指示」について

原子力対策本部長(内閣総理大臣)が, 基準値(100Bq/kg)を超過した市町村等に指示するものです。(国から出荷制限解除があるまで制限地域の生産者は出荷できない。)

##### (2) 今後の対応

○県及び関係機関と連携して次の対応を実施

- ・損害賠償手続きの円滑な推進支援
- ・原木しいたけ経営緊急支援対策等の活用周知
- ・出荷制限解除への取り組み

(担当: 農林部次長 小原・林政課長 高橋 電話 651-4111 内線 6031, 6050)

## 2 盛岡市のウグイの出荷制限について

平成 24 年 5 月 11 日付けで国から盛岡市を含む制限水域内漁業協同組合等に対して、下記制限水域内のウグイについて、原子力災害特別措置法第 20 条第 3 項に基づく「出荷制限指示」をした旨の通知及び市に対してホームページ等の広報媒体を用いた周知依頼の通知がありました。

### (1) 出荷制限対象魚種

ウグイ

### (2) 制限水域

県内河川のうち、大川（支流を含む。）及び北上川のうち四十四田ダムの下流（支流を含む。ただし、石羽根ダムの上流、石淵ダムの上流、入畑ダムの上流、御所ダムの上流、外山ダムの上流、田瀬ダムの上流、綱取ダムの上流、豊沢ダムの上流及び早池峰ダムの上流を除く。）。

### (3) 今後の対応

○県及び関係機関と連携して次の対応を実施

- ・市ホームページによる制限水域内における住民及び遊魚者へのウグイ採捕の制限の周知

## 3 盛岡市の野生コシアブラ検査結果及び出荷、採取の自粛要請について

「盛岡市の野生コシアブラ」について、県における放射性物質の検査において、国が定める一般食品の基準値（100Bq/kg）を超えた検体が確認されたことにより 5 月 11 日付けで、県から出荷及び採取の自粛要請がありました。

### (1) 経緯

年月日	内容
H24. 5. 10	盛岡市中央卸売市場の結果を受けて、県に連絡。
H24. 5. 11	県が精密検査実施 結果判明 基準値超過 セシウム合計 110 ベクレル/kg
	盛岡市長及び関係機関あて出荷及び採取自粛要請
	農業協同組合、森林組合及び産地直売所に出荷自粛連絡 盛岡市ホームページ及び全庁掲示板へ掲載

### (2) 今後の対応

○国からの出荷制限指示が出た場合も含めて、県及び関係機関と連携して対応

(担当：農林部次長 小原・農政課長 佐々木 電話 651-4111 内線 6031, 6032)

担当：東日本大震災復興推進・放射能対策本部放射能対策部(環境部)  
事務局長 伊藤 純  
事務局 櫻, 小笠原  
(電話 651-4111 内線 8401, 8410, 8411)